

令和5年度予算概算決定の概要

農産局農業環境対策課

【1】みどりの食料システム戦略の推進 · · · · · 1

【参考】みどりの食料システム戦略推進総合対策（補正・当初）

①土づくりの推進 · · · · · 2

- ・ データ駆動型土づくり推進
- ・ 農地土壤炭素貯留等基礎調査事業
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業（補正）

②生分解性マルチ導入の加速化 · · · · · 5

- ・ グリーンな栽培体系への転換サポート（補正・当初）
- ・ 生分解性マルチ導入促進事業（補正）

③有機農業の推進 · · · · · 7

- ・ 有機農業産地づくり推進（補正・当初）
- ・ 有機転換推進事業（補正）
- ・ 有機農業推進総合対策緊急事業（補正）
- ・ 有機農業推進総合対策事業

④環境保全型農業直接支払交付金 · · · · · 15

【2】食料安全保障の強化 · · · · · 16

- ・ 国内肥料資源利用拡大対策（補正）

【3】GAP拡大の推進 · · · · · 17

- ・ GAP拡大の推進
- ・ 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進事業
- ・ グローバル産地づくり緊急対策のうち
　　有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業等（補正）

【4】水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及 · · · · · 20

【5】東日本大震災からの復旧・復興対策 · · · · · 21

- ・ 福島県営農再開支援事業
- ・ 福島県農林水産業復興創生事業

令和4年12月

農林水産省

2023（令和5）年度予算概算決定における農業環境対策課関係の概要

項目	令和5年度 予算概算決定額 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入 () 内は令和4年度予算額	令和4年度 補正予算額
【1】みどりの食料システム戦略の推進		
みどりの食料システム戦略推進総合対策	696 (837)	3,000
①土づくりの推進		
データ駆動型土づくり推進	124 (143)	
農地土壤炭素貯留等基礎調査事業	48 (48)	
産地生産基盤パワーアップ事業		30,600
②生分解性マルチ導入の加速化		
グリーンな栽培体系への転換サポート	696 (837) の内数	3,000 の内数
生分解性マルチ導入促進事業		3,000 の内数
③有機農業の推進		
有機農業産地づくり推進	696 (837) の内数	3,000 の内数
有機転換推進事業		3,000 の内数
有機農業推進総合対策緊急事業		3,000 の内数
有機農業推進総合対策事業	696 (837) の内数	
④環境保全型農業直接支払交付金	2,650 (2,650)	
【2】食料安全保障の強化		
国内肥料資源利用拡大対策		9,998 の内数
【3】GAP拡大の推進		
GAP拡大の推進	189 (234)	
日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進事業	20 (22)	
グローバル産地づくり緊急対策のうち 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業等		53
【4】水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の 実証・普及	2,006 (2,041) の内数	
【5】東日本大震災からの復旧・復興対策		
福島県営農再開支援事業	36,200 (基金事業)	
福島県農林水産業復興創生事業	3,955 (4,055)	

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和5年度予算概算決定額 696(837)百万円】

(令和4年度補正予算額 3,000百万円)

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

400 (591) 百万円

地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。

- ① 地方公共団体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う基本計画の作成、点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保等を支援します。
- ② 科学技術の振興に資する以下のモデル的取組を支援します。
 - ア 土壌診断等による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成
 - イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ウ 地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
- ③ 有機農業の団地化や学校給食等での利用等のモデル的取組やエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラントの導入の取組等を支援します。

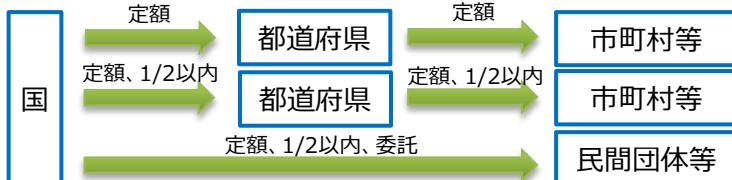
2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

296 (246) 百万円

フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。

- ① フードサプライチェーンの環境負荷低減の取組の「見える化」推進
- ② 事業者と連携して行う有機農産物の需要喚起
- ③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術に係る普及啓発のセミナー開催
- ④ 農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
- ⑤ 温室効果ガスの削減・吸収に資する自然系クレジットの普及・創出拡大を推進

<事業の流れ>



(1 ①の事業)

(1 ②、③の事業)

(2の事業)

1 [お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

<事業イメージ>

栽培体系の転換



減農薬・減肥料
(AI・ドローンによるピンポイント散布)



堆肥の利用促進・土づくり

耕畜連携



家畜排せつ物



未利用間伐材等

農林漁業者

食品事業者

農機・資材メーカー

サービス事業体

(電気・熱・ガス)

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ① 地域の基本計画策定や人材育成
- ② モデル地区の創出



有機農業

団地化・販路開拓

流通・小売

地銀

都道府県市町村

シンクタンク・コンサルタント

SDGs対応型農業ハウス

脱炭素化

有機農業の拡大

【行動変容に向けた環境づくり】

- ・CO2排出削減量など環境負荷の低減に向けた取組の「見える化」
- ・調達・生産・流通・販売の関係者のマッチング機会の提供
- ・グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信
- ・自然系クレジットの普及・創出拡大の推進

等

*みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。

*優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

⑤データ駆動型土づくり推進

【令和5年度予算概算決定額 124（143）百万円】

<対策のポイント>

堆肥の施用量の減少等により、農地土壤の劣化がみられる中、簡便な処方箋サービスの創出に向けたAIによる土壤診断技術の開発、実証等を支援し、科学的データに基づく土づくりを推進する環境を整備します。

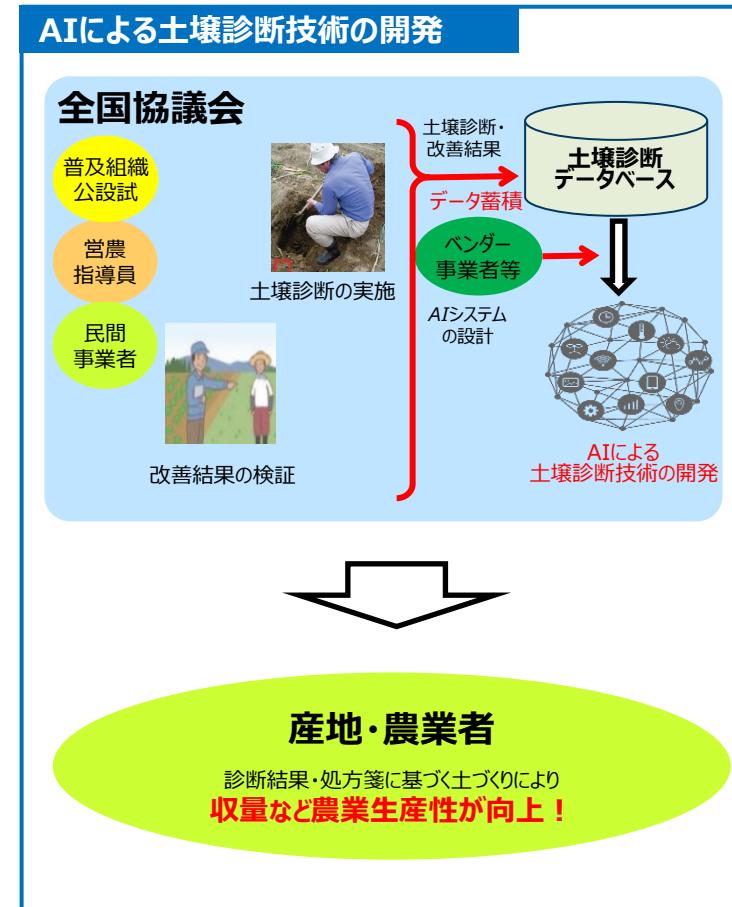
<事業目標>

AIによる土壤診断技術の開発 [令和7年度まで]

<事業の内容>

みどりの食料システム戦略において化学肥料の低減が求められている中で、**適切な土壤管理に基づく土づくりの推進**のため、現場で実用可能な土壤診断技術の創出を支援します。

<事業イメージ>



AIによる土壤診断技術の開発

収量向上等に向けた土壤診断を通じた土づくりの取組拡大を図るため、**土壤分析・診断の実施と改善効果の検証**を実施し、これらの土壤診断結果を土壤診断データベースへ蓄積するとともに、簡便な処方箋サービスを創出するためのAIによる土壤診断技術の開発、実証等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

国連気候変動枠組条約において国全体の温室効果ガスの吸収・排出量について条約事務局に対し報告することが義務づけられている中、農地・草地土壤における温室効果ガスの吸収・排出量の報告に必要なデータを収集するための調査等を実施します。

<政策目標>

農地土壤等の温室効果ガス吸収・排出量の算定のための精度の高い調査を実施することにより、国際的に信頼性の高いデータを国連気候変動枠組条約事務局へ報告する。

<事業の内容>

【背景/課題】

- 「国連気候変動枠組条約」の締約国である我が国は、毎年、国全体の温室効果ガスの吸収・排出量を条約事務局へ報告する義務があります。
- 農地に堆肥等が施用されると、堆肥等に含まれる炭素の一部が分解されにくい土壤有機炭素となって長期間農地土壤中に貯留され、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量の削減に貢献します。
- 同じく温室効果ガスであるメタンは、主に水田から発生し、水田におけるメタン排出削減に資する農地管理技術の普及が必要となっています。

【事業内容】

農地・草地土壤における温室効果ガス吸収・排出量の条約事務局への報告（温室効果ガスインベントリ報告）等に必要なデータを収集するため、農地管理実態調査及び農地管理技術検証を行います。

- 全国47都道府県の農地・草地において、土壤中の炭素含有量や窒素含有量等を把握するための農地管理実態調査
- 温室効果ガスの排出削減に資する農地管理技術検証
- ①及び②の調査・検証方法の指導及びデータのとりまとめ

<事業の流れ>

委託

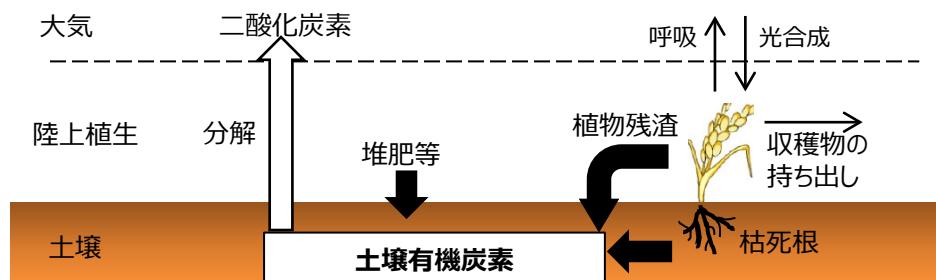
都道府県

委託

民間団体

<事業イメージ>

○農地土壤における炭素貯留のしくみ



土壤有機炭素は → と ⇌ のバランスで増減する

○温室効果ガスインベントリ報告の流れ（当事業で行うのは破線枠内）



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業の内容>

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援します。

- ① 土壤診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び省力化に資する**先端技術等**について、産地に適した技術の検証をします。
 - ② ①と併せて行う、環境負荷低減に資する**スマート農業機械等の導入**をします。
 - ③ ①と併せて行う、消費者向けの情報発信、産地での農業体験など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進をします。
 - ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**をします。
 - ⑤ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合などの**関係者**に広く**情報発信**します。（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）
- ※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>

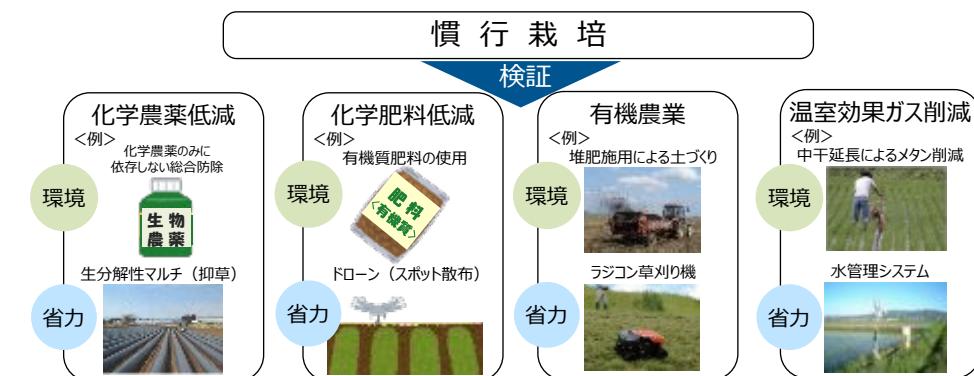


<事業イメージ>

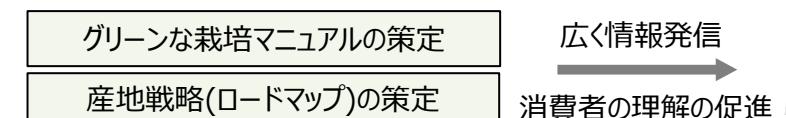
- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち
生分解性マルチ導入促進事業

【令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数】

<対策のポイント>

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた検討とともに、製造・流通の課題解決、生分解性マルチの導入促進を行う取組を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減 [令和32年度まで]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現 [令和32年度まで]

<事業の内容>

1. 生分解性マルチ導入促進事業

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、以下の取組を支援します。

① 国産原料による生分解性マルチ実用化検討

生分解性マルチについて、国内で再生産可能なバイオマス由来原料の利用を促進するため、マルチ製造メーカーと素材開発メーカー等によるプラットフォームを立ち上げ、新たに輸入原料に頼らない国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた検討の取組を支援します。

② 生分解性マルチ製造・流通の課題解決

生分解性マルチの受注生産による製造リスク対応・ロス削減のための対策に関する検証等の取組を支援します。

③ 生分解性マルチの導入促進

生分解性マルチ導入による省力化・温室効果ガス削減効果や生分解性マルチ適応栽培体系等の情報発信等の取組を支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体（民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

生分解性マルチの導入促進



○資材供給の体制強化

○製造・流通の課題解決

- 〔生分解性マルチの資材特性〕
- ・生分解性により、保存性に劣る
- ・海外原料を使用した受注生産による供給 等

課題解決

- 〔生分解性マルチ導入拡大に向けた対応〕
- ・流通～ほ場使用期間の品質保持対策
- ・産地との連携による計画的生産対策 等

○国産原料による生分解性マルチ実用化検討

- 〔国内再生産可能な新素材等の活用〕
- ・素材メーカーと製造メーカーのマッチング
→新素材の活用検討の促進



未利用バイオマスを用いた新素材 等

有機農業産地づくり推進

【令和5年度予算概算決定額 696（837）百万円の内数】
 (令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数)

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援とともに、都道府県の推進体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

1. 有機農業実施計画の策定

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、

- ① 構想聴取 ② 試行的な取組の実施 ③ 実施計画の取りまとめ等を支援します。

2. 推進体制の構築

実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、

- ① 推進体制が整うまでの暫定段階の取組
- ② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援します。

3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

（関連事業）先進事例の共有

全国各地の取組を共有し横展開を促す会議等の開催を支援。

（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）

※事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合、採択に当たってポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



有機転換推進事業

【令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、新たに有機農業を開始する農業者に対して支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積 (63,000ha [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくい場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費**について支援します。

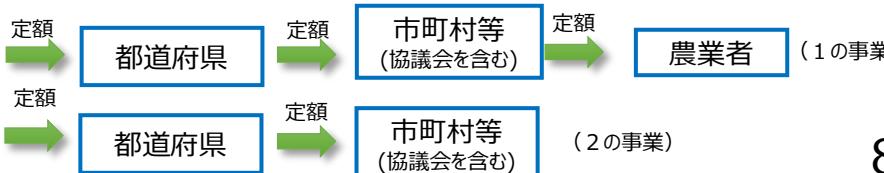
- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者
(将来的に国際水準の有機農業に取り組む農業者に限る)
- ② 対象農地 : 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地
- ③ 単価 : 2万円/10a 以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

*みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



慣行から有機農業への転換

有機農業推進総合対策緊急事業

【令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略に基づき、**有機農産物の販路拡大・新規需要開拓を促進します。**

<事業目標>

有機農業の耕地面積6.3万ha [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 有機農産物の取扱促進事業

有機農産物の試行的な取扱いを支援し、有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進します。

① 有機農産物の販路拡大推進

有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費や、協議会により新たな市場（公的機関の給食、食堂等を含む）への有機農産物の試験的な導入を行う取組を支援します。

② 推進活動費

有機農業の環境保全効果の消費者への訴求、及び、有機農業に取り組む生産者と新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進します。

※ 事業実施主体が環境負荷低減事業活動実施計画または基盤確立事業実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>

定額

定額、1／2以内

国

民間団体等
(協議会を含む)

農業者、協議会

＜事業イメージ＞

① 有機農産物の販路拡大推進

- 新規取扱い支援



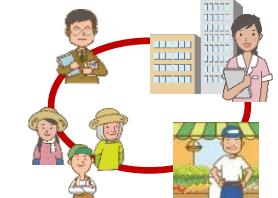
新たに有機農産物の取扱契約を締結

従来品の取扱い経費分
従来品比の掛かり増し経費分を補助（上限付）

- 新規取扱い支援（協議会による新たな市場への有機農産物の試験的な導入）

新たな市場（公的機関の給食、食堂を含む）への試験的な導入のため、実需者やコーディネーター等の関係者で構成される協議会による

- 検討会の開催
- 需要調査
- 有機農産物の試行的導入の掛かり増し経費



関係者による協議会で新たな市場を開拓

② 活動推進

有機農業の環境保全効果の消費者への訴求

（消費者セミナーの開催、広報素材の作成・提供・周知等）

新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進（事業者向けの商談会の開催）

- 環境保全効果を有する有機農業で生産された農産物の需要を喚起
- 事業者に有機農産物の取扱いを促し、有機農産物の多様な販路を新たに確保

<対策のポイント>

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 人材育成

ア 有機農業指導活動促進事業

有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。

イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

○みどりの食料システム戦略推進交付金のうち推進体制整備

有機農業や制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）の育成・確保等を支援します。

2. 安定供給体制構築

○ 有機農産物安定供給体制構築事業

有機農産物の安定供給体制の構築に向け、有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言、流通の効率化に向けた実証、自治体間や事業者との連携を促す取組を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

○ 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要の喚起にむけ、国産有機農産物を取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、消費者向けの情報発信や事業者の参入促進セミナーの開催等の取組を支援します。

<事業イメージ>

1. 人材育成

指導員
育成・展開

研修機関
活動支援



有機JAS講習
受講支援
栽培技術研修実施

2. 安定供給体制構築

技術の共有・習得
共同販路の開拓



流通の効率化
販路開拓の助言・指導
事業者等との連携促進

3. 需要喚起、販路拡大

加工・小売事業
者等との連携
事業者参入促進



消費者への
周知・情報発信



※事業実施主体(協議会の構成員)がみどりの食料システム法の環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合、計画審査時にポイントを加算します。

<事業の流れ>

